

市政発展の功労者表彰 市制施行34周年記念式典

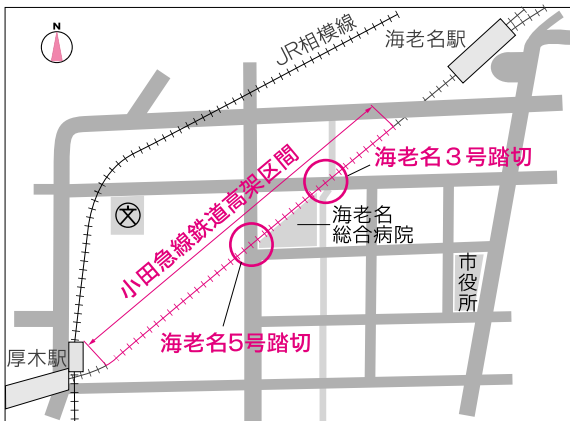
功労表彰…1人 一般表彰…23人・1団体 感謝状…31人・2団体



功労表彰を受ける木村保昭氏

- 海老名市市制施行34周年記念式典が、11月1日市役所で行われ、市政の発展に尽くされた方が表彰されました(功労表彰1人、一般表彰23人・1団体、感謝状31人・2団体)。氏名・名称と功績は次のとおりです。(敬称略・順不同)
- 功労表彰
 - ▽地域医療
 - ▽木村保昭(上河内) : 学校歯科医
 - 一般表彰
 - ▽自治振興
 - ▽香川寿雄(河原口) : 市行政相談委員
 - ▽近藤淑子(中野)、鴨志田英江(大谷) : 市人権擁護委員
 - ▽岡トミヨ(国分南)、小川節子(柏ヶ谷)、本多八重(河原口)、中島敏子(望地)、米田松代(上今泉)、関勇(柏ヶ谷)、紀成陽子(国分寺台)、平井モト(国分寺台)、秦正喜(中新田)、小川治郎(社家)、阿曾美津江(国分北)、羽深基子(国分寺台)、印牧玲子(国分北)、坂本啓子(国分寺台)、浅黄よね(東柏ヶ谷)、村上嘉男(国分北) : 市民生嘱託員兼児童嘱託員
 - ▽高橋一雄(杉久保)、野口久喜(横浜市) : 保護司
 - ▽宇野昭遠(社家) : 学校医および保育所嘱託医
 - ▽井上秀夫(上今泉) : 自然緑地用地として
 - ▽新日本登記測量事務所(大和市) : 社会福祉事業費として
 - 感謝状
 - ▽自治振興
 - ▽鍵渡孝雄(上郷)、三宅壯平(河原口) : 市国民健康保険運営協議会委員
 - ▽秋本福雄(品川区) : 市都市計画審議会委員
 - ▽堀枝伸(中新田)、間宮啓子(中新田)、水野恵夫(国分寺台)、

●小田急線鉄道高架事業 下り線も仮線に切り替え



小田急線海老名駅～厚木駅間の下り線の仮線への切り替えを、11月27日(日)午前1時ごろから4時ごろまで実施します。

これにより、広がっていた踏切の長さ(渡る距離)も、ほぼ以前と同じ長さに戻ります。

また現在、歩道の狭い海老名5号踏切(海老名総合病院西側)には、約2メートル(遮断機個所では1.5メートル)の歩道を、12月末までに設置します。

今後、海老名3号踏切(海老名総合病院北側)と海老名5号踏切を利用するみなさんの安全対策には十分に配慮しながら事業を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

※雨天などによる切り替えの予備日は11月28日(月)です。

● 県厚木土木事務所道路都市課(☎223-1711)、小田急電鉄(株)工事監理センター(☎0463-856911)、市道路整備課橋りょう鉄道担当。

「市長への手紙」は、市役所やコミセン、郵便局などの公共施設に備え付けのかがきや官製はがき、封書で受け付けていますが、12月1日(木)から市ホームページでも受け付けを開始します。

ただし回答は、原則として文書の郵送で行いますので、回答を希望される方は、住所・氏名を記入してください。

いただいた手紙は、広聴相談課で受理後、担当課などが調査や対応、調整などを行い、回答を作成します。

市では、まちの景観を乱す違反屋外広告物(はり紙・はり札・立看板)を積極的に撤去する協力員(ボランティア)を募集しています。

▽対象 市内在住・在勤の18歳以上で、屋外広告物



違反屋外広告物を撤去する協力員

屋外広告物講習会

▽日時 12月3日(土) 午前9時～11時

▽会場 市役所702会議室。

詳細は市ホームページもご覧ください。申込書もダウンロードも可。

● 協力員の募集および講習会は、12月1日(木)必着で、住所・氏名・年齢・電話番号を、メールかファクス、電話で都市整備課へお知らせください。

市では、まちの景観を乱す違反屋外広告物(はり紙・はり札・立看板)を積極的に撤去する協力員(ボランティア)を募集しています。

▽対象 市内在住・在勤の18歳以上で、屋外広告物

講習会を受講する方

▽任 期 平成18年1月～19年3月31日(継続可)

▽活動 条件 協力員2人以上で行動でき、基本は平日昼間、月2回程度の活動が可能

●まちの景観美化へ 違反屋外広告物撤去の 協力員を募集

●公共工事でのアスベスト含有建材 使用を禁止

～今月から適用～

市は、10月12日に開催した市アスベスト対策委員会で、今後の公共工事におけるアスベスト含有建材の使用を禁止することを決めました。概要は次のとおりです。

◇公共工事において、原材料にアスベストを含んだ建材は使用しないこととする

◇確認について、入札設計金額以上(130万円以上)のものについては、メーカーなどが発行する「アスベストを原材料としていない旨の証明書」などにより行い、130万円未満のものについては、発注時に文書で配慮を促す

● 環境保全課環境政策担当。

市役所(☎223-1711)に問い合わせください。